自然豊かな活気あふれる
幸せのまち「平生」

広報ひらお

HIRAO

絶景の山頂（いただき）を目指して
10月17日『2026大星山サイクルフェスタ in ひらお』



主な内容

2-3　令和７年度決算状況をお知らせします
4　令和８年度財政公表
5　公共施設オンライン予約サービスの運用を開始します
7　固定資産税についてのお知らせ
8　地域おこし協力隊の活動日誌
12　輝け！平生っ子！
13　特集！平生の魅力見つけ CHAO ！
21　楽シー アンケートご協力のお願い
23　ピックアップイベント！／まちのカレンダー
24　第 15 回 ひらお産業まつり～チャオ！ひらお～

ITALIANO HIRAO

11

2026 vol.1375
November
TAKE FREE

令和７年度
決算状況をお知らせします

一般会計の歳入総額は 62 億 5,477 万円、歳出総額は 61 億 76 万円で差引１億 5,401 万円となり、翌年度繰越財源 3,035 万円を除いた実質収支額は１億 2,366 万円となりました。

問町役場総務課 財務班 56-7111

一般会計歳入

歳入総額　62億5,477万円

町税は、前年度の定額減税等の影響により個人町民税が増額し、前年度比4,712万円、3.7％増加しています。

繰入金は、財政基金取崩し額の減額により、前年度比2,942万円、19.2％減少しています。

繰越金は、前年度比8,937万円、27.8％減少しています。

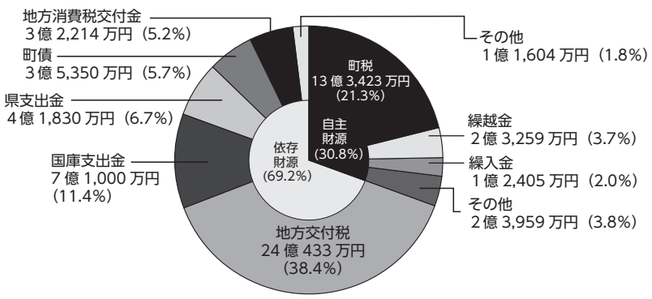
地方交付税は、主に普通交付税の増額により、前年度比１億2,740万円、5.6％増加しています。

国庫支出金は、普通建設事業費等の減額により、前年度比6,551万円、8.4％減少しています。

県支出金は、予防接種健康被害救済給付費等の減額により、前年度比2,371万円、5.4％減少しています。

町債は、保健センター改修事業や災害復旧事業債等の繰越事業分の減額により、前年度比１億6,478万円、31.8％減少しています。

地方消費税交付金は、前年度比2,384万円、8.0％増加しています。



【自主財源】町が独自で調達するお金　【依存財源】国や県から町に入ってくるお金

一般会計歳出

歳出総額　61億76万円

民生費は、児童手当等の増額により、前年度比3,155万円、1.6％増加しています。

総務費は、自治体情報システム標準化等の減額により、前年度比9,426万円、7.7％減少しています。

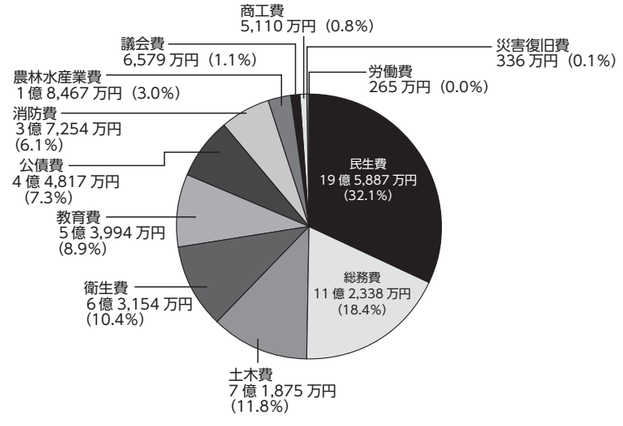
土木費は、普通建設事業費等の減額により、前年度比5,543万円、7.2％減少しています。

衛生費は、周東環境衛生組合への負担金等の増額により、前年度比9,520万円、17.7％増加しています。

教育費は、学校給食センター負担金や学校給食無償化事業等の増額により、前年度比9,987万円、22.7％増加しています。

公債費は、前年度比1,415万円、3.1％減少しています。

消防費では、広域消防組合負担金や防災用モビリティトイレの導入費用の増額により、前年度比5,954万円、19.0％増加しています。



特別会計

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険事業	14億1,400万円	13億7,273万円	4,127万円
熊南地域介護認定審査会事業	2,385万円	2,385万円	0円
介護保険事業	14億　157万円	13億7,780万円	2,377万円
後期高齢者医療事業	３億1,668万円	３億1,668万円	0円

公営企業会計

会計名	区分	歳入	歳出	差引額
下水道事業	収益的収支	５億4,759万円	５億4,070万円	689万円
	資本的収支	３億3,486万円	４億9,708万円	▲1億6,222万円

収益的収支について、消費税等の影響額を除いた純損益の計上はありません。
また、資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金等で補填しています。

健全化判断比率・資金不足比率

自治体の財政破綻を未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すために制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、健全化判断比率の４指標および公営企業会計の資金不足比率を公表します。

令和７年度決算での本町における算定値は次のとおりで、すべての指標において国が定める基準数値を下回っています。なお、算定された数値が基準値以上の場合には、財政健全化計画または財政再生計画を策定する義務が生じます。

平生町の健全化判断比率

（単位：％）

指標名	算定値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	15.0	20.0
連結実質赤字比率	－	20.0	30.0
実質公債費比率	9.7	25.0	35.0
将来負担比率	104.8	350.0	

赤字が生じていないため、実質赤字比率および連結実質赤字比率は算定されませんでした。

平生町の公営企業会計の資金不足比率

（単位：％）

会計名	算定値	経営健全化基準
下水道事業会計	－	20.0

赤字が生じていないため、資金不足比率は算定されませんでした。

平生町に関係する公営企業会計の資金不足比率

（単位：％）

一部事務組合名	算定値	経営健全化基準
熊南総合事務組合（航路事業）	－	20.0
柳井地域広域水道企業団	－	20.0

赤字が生じていないため、資金不足比率は算定されませんでした。

用語解説

歳入

【町税】町民税や固定資産税などの税金
【繰入金】基金などから繰り入れたお金
【繰越金】前年度から繰り越したお金
【地方交付税】町の財政状況に応じて国から交付されるお金
【国庫支出金】国からの補助金や負担金
【県支出金】県からの補助金や負担金
【町債】国や銀行からの借金
【地方消費税交付金】消費税の一部を財源として配分されるお金

歳出

【民生費】高齢者・障害者福祉や子育て支援など
【総務費】住民登録や庁舎の維持管理、交通安全対策、選挙など
【土木費】道路、公園、河川の整備など
【衛生費】健康増進、疾病予防、環境対策など
【教育費】学校教育、生涯学習、スポーツの振興など
【公債費】借り入れた町債の返済
【消防費】火災、防災対策など
【農林水産業費】農業、畜産業、水産業の振興など
【議会費】議会の運営や議員の活動経費

指標の概要

【実質赤字比率】一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。
【連結実質赤字比率】全ての会計を連結させて、地方公共団体全体での赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。
【実質公債費比率】借金の返済額や、一部事務組合などへの負担金の総額の、標準財政規模に対する割合を指標化したものです。
【将来負担比率】地方債の現在高や、将来支払わなければならない負担額を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。
【資金不足比率】公営企業の資金の不足を、事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

令和８年度

財政公表

令和８年度予算の収入・支出状況（９月30日現在）を公表します。
財政公表は、町民のみなさんに町の財政がどのような状況になっているかを知っていただくため、年２回公表するものです。

問町役場総務課 財務班　TEL 56-7111

◆一般会計予算の収支状況【現行予算額 82 億 1,424 万円】

※各予算額、収入・支出済額には繰越額を含む。

歳入　収入済額合計　33 億 2,944 万円（40.5%）

	現行予算額	収入済額	
地方交付税	23 億 8,167 万円	15 億 9,714 万円	（67.1%）
町税	13 億 174 万円	8 億 9,437 万円	（68.7%）
町債	12 億 8,090 万円	0 万円	（0.0%）
国庫支出金	9 億 6,669 万円	3 億 1,729 万円	（32.8%）
県支出金	6 億 4,183 万円	7,173 万円	（11.2%）
繰入金	4 億 6,349 万円	0 万円	（0.0%）
諸収入	3 億 9,719 万円	2,614 万円	（6.6%）
地方消費税交付金	3 億 7,200 万円	1 億 9,525 万円	（52.5%）
繰越金	1 億 5,401 万円	1 億 5,401 万円	（100.0%）
地方譲与税	4,979 万円	1,341 万円	（26.9%）
その他	2 億 493 万円	6,010 万円	（29.3%）

歳出　支出済額合計　31 億 7,872 万円（38.7%）

	現行予算額	支出済額	
民生費	20 億 5,322 万円	6 億 5,888 万円	（32.1%）
総務費	16 億 1,079 万円	5 億 7,894 万円	（35.9%）
消防費	9 億 8,826 万円	7 億 4,922 万円	（75.8%）
土木費	8 億 2,319 万円	2 億 8,097 万円	（34.1%）
衛生費	7 億 5,349 万円	3 億 243 万円	（40.1%）
教育費	7 億 2,031 万円	2 億 6,355 万円	（36.6%）
公債費	4 億 7,039 万円	2 億 2,146 万円	（47.1%）
災害復旧費	3 億 7,331 万円	1,239 万円	（3.3%）
農林水産業費	2 億 7,936 万円	5,201 万円	（18.6%）
議会費	6,673 万円	3,428 万円	（51.4%）
その他	7,519 万円	2,459 万円	（32.7%）

◆特別会計予算の収支状況

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	15 億 3,315 万円	5 億 6,248 万円	36.7%	5 億 6,078 万円	36.6%
介護認定審査会	2,551 万円	0 円	0.0%	1,121 万円	43.9%
介護保険	14 億 1,311 万円	5 億 7,103 万円	40.4%	5 億 6,967 万円	40.3%
後期高齢者医療	3 億 5,189 万円	1 億 444 万円	29.7%	1 億 884 万円	30.9%

◆公営企業会計（下水道事業）予算の収支状況

区分	収入予算額	収入済額	予算対比	支出予算額	支出済額	予算対比
収益的収入・支出	5 億 8,507 万円	2 億 6,602 万円	45.5%	5 億 8,507 万円	4,631 万円	7.9%
資本的収入・支出	4 億 6,227 万円	792 万円	1.7%	6 億 3,804 万円	1 億 9,356 万円	30.3%

◆町有財産の状況

- 証券・出資金・基金　31 億 9,820 万円
- 土地　184 万 2,459 ㎡
- 建物　5 万 2,706 ㎡
- 消防車　14 台
- 公用車　34 台

◆町債残高・一時借入金の状況

道路や公共施設の整備事業などの財源とするため、国や銀行などから長期に借り入れている資金の状況です。

区分	金額
一般会計	45 億 8,255 万円
公営企業会計分（下水道事業）	38 億 1,142 万円
合計	83 億 9,397 万円
一時借入金	0 円

注）端数処理により、各図表内における比率や合計などが一致しないことがあります。

令和８年 10 月１日から
旅券発給手数料（県手数料）の納付方法が変わりました

令和８年９月末日で山口県収入証紙の販売が終了し、県手数料の納付方法が変更となりました。
※山口県収入証紙は、令和８年９月末日をもって販売が終了しましたが、令和９年３月末日まで使用できます。

●手数料収納窓口での納付（二次元コードによる納付）

手数料収納窓口（町役場出納室）で、二次元コードを読み取り、クレジットカード、電子マネー、コード決済によりお支払いいただきます。

●納付書による現金納付

旅券手数料専用の『納付書』により、金融機関（郵便局可）で現金納付していただきます。納付書は、町役場町民福祉課でお渡しします。
※金融機関の取扱時間にご注意ください。
※コンビニでの納付はできません。

電子申請の場合は、国と県の手数料をまとめて支払うクレジットカードによるオンライン納付も可能です。国の手数料は、今までどおり収入印紙により納付してください。
詳しくは右の二次元コードから「県ホームページ（パスポート・申請する前に）/（手数料の納付について）」をご確認ください。

↑詳細はこちら

問町役場町民福祉課 戸籍班　TEL 56-7113

公共施設オンライン予約サービスの運用を開始します



令和８年 11 月２日から、「ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス」の運用をスタートしました。
従来の予約方法に加えて、スマートフォンなどを使って町内にある一部の施設の空き状況の確認や予約手続きができるようになります。

対象施設一覧

各地域交流センター（佐合分館を除く）、町保健センター、ひらおハートピアセンター、平生小学校、佐賀小学校、平生中学校、町体育館、町武道館、町テニスコート、町スポーツセンター、ハートランドひらお運動広場、町音楽道場

・予約申込のためには利用者登録が必要になります。（初回のみ）
・予約する施設によっては、利用者登録を行った後に窓口などでの利用許可が必要となる場合があります。

↑詳細はこちら

問町役場デジタル推進課　TEL 56-7125

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です
～一人でも雇ったら、労働保険（労災保険・雇用保険）の成立手続が必要です～

「労働保険」とは、「労働者災害補償保険（労災保険）」と「雇用保険」とを総称した言葉であり、常勤、パート、アルバイト、いわゆるスポットワークなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を１人でも雇っている事業は原則、適用事業であり、保険関係の成立手続きを行う義務があります。
まだ手続きがお済みでない事業者におかれては、速やかに保険関係の成立手続きをお済ませください。

問山口労働局労働保険徴収室　TEL 083-995-0366 ／町役場産業課　TEL 56-7117

固定資産税についてのお知らせ

固定資産税は、毎年１月１日（「賦課期日」といいます）に土地・家屋・償却資産を所有している人が、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。適切な課税を行うため、所有している土地・家屋の状況に異動があった場合はご連絡ください。また、償却資産の申告書の提出をお願いします。

●土地について

賦課期日における現況地目で課税します。利用状況などに変更があった場合はご連絡ください。

なお、農地法上の規制を受けない宅地や雑種地など（宅地などへの転用許可済みの農地を含む）については、農地利用している場合でも農地課税とはなりません。

●家屋について

年内に新築・増築し、家屋調査をまだ受けていない家屋や、年末までに完成が見込まれる家屋がある場合はご連絡ください。

また、年内に全部または一部を取り壊した家屋、取り壊す予定の家屋がある場合はご連絡ください。

なお、年内に取り壊した家屋について、賦課期日後にご連絡いただいた場合は、解体工事の領収書等による取り壊し日の確認が必要となりますので、お早めにご連絡ください。

●償却資産について

償却資産とは、事業のために用いる機械、器具、備品等のことをいいます。賦課期日において償却資産を所有している事業者は、毎年１月31日までに申告をする必要があります。申告書は12月中旬に発送しますので、提出をお願いします。

●口座振替について

固定資産税の支払方法として口座振替を利用している人で、相続などで所有者（納税義務者）に変更があった場合は、口座振替が利用できなくなりますので、ご注意ください。

所有者（納税義務者）の変更後、引き続き口座振替を希望する場合は、改めて金融機関において届出が必要となります。

問町役場税務課 資産税班　TEL 56-7114

第78回人権週間
12月4日㊎～10日㊍

法務省および全国人権擁護委員連合会は、人権尊重思想の普及高揚を図るため12月４日から10日までを「人権週間」と定めて各種人権啓発活動を実施します。

人権問題についてのご相談を法務局職員や人権擁護委員がお受けします。相談は無料で、相談内容についての秘密は固く守られます。相談方法は、電話やインターネット、面談などがありますので、詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。

人権問題を「誰か」の問題でなく、自分の問題として捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠です。この「人権週間」をきっかけに人権について考えてみませんか。　法務省ホームページ▲

町内で実施する人権行政相談

【相談日】毎月第２月曜日（祝日のときは翌日）
※12月は14日㊊

【時間・場所】
・10:00～12:00　平生まち・むら地域交流センター
・13:00～15:00　佐賀地域交流センター

【相談形式】　面談

問町役場総務課　TEL 56-7111

広告掲載取扱業者を募集します

町では、広報紙やホームページなどの町保有の資産を広告媒体として民間企業などに有料で提供する、広告掲載事業を実施しています。

令和９年度における対象広告媒体ならびに募集対象は、次のとおりです。

●広告媒体
「広報ひらお」「平生町ホームページ」

●募集対象
広告掲載を取り扱う業者

●募集方法
申込書を総務課に提出してください。（期限厳守）
【郵送の場合】
12月４日㊎ 17:00まで
【持参の場合】
12月７日㊊ 9:00まで

●選定方法
希望掲載料による審査（最低価格の設定あり）

●申込書の開封日時
12月７日㊊ 9:00

※詳しくは、町ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

申問町役場総務課 管財班　TEL 0820-56-7111

県・市町中小企業勤労者小口資金貸付制度

中小企業勤労者の生活の安定と福祉の向上を図るために、県・市町・労働金庫が協調して貸付を行います。

●貸付対象者（次のすべてに該当する人）
①県内に居住している人
②中小企業勤労者
③次のいずれかに該当している人
A 同一事業所に１年以上勤務している人
B 離職時の事業所に１年以上勤続し、離職を余儀なくされた勤労者（雇用保険受給資格者で離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32、34の人に限る）で、離職後１年以内に再就職し、勤続１年未満の人
④市町税を完納している人　⑤返済能力のある人

※事業主の方等と同一生計の勤労者で、当該事業主の経営する企業に勤務する人は貸付対象となりません。

●資金使途　大学教育資金、育児・介護休業資金、冠婚葬祭・療養資金、災害資金、生活向上資金

●貸付限度額　100～300万円

●償還期間　10年以内

●貸付利率　年1.32％（別に保証料が必要）

●保証人等　（一社）日本労働者信用基金協会の債務保証を受けることが必要です。

※当協会が債務保証をするにあたり、連帯保証人を求める場合があります。

●申込先　中国労働金庫

※貸付にあたっては、中国労働金庫の審査があります。

問中国労働金庫岩国支店　TEL 0827-21-7335
問県労働政策課　TEL 083-933-3210
問町役場産業課　TEL 56-7117

県・市町離職者緊急対策資金貸付制度

会社の倒産や事業の不振などにより、離職を余儀なくされた人に生活資金などの貸付を行います。

●貸付対象者（次のすべてに該当する人）
①県内に居住している人
②離職時の事業所に１年以上勤続していた人
③離職を余儀なくされた勤労者（雇用保険受給資格者または雇用保険受給資格者であった人で離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32、34の人に限る）で、離職後１年以内の人
④借入申込時、現に離職しており、かつハローワークで求職活動を行っている人
⑤市町税を完納している人
⑥返済能力のある人

※確認書類として、雇用保険受給資格者証等の証明書が必要です。

●資金使途　大学教育資金、住宅資金償還金、冠婚葬祭・療養資金、災害資金、一般生活資金

●貸付限度額　70～150万円

●償還期間　６～10年以内

●貸付利率　年1.0％（別に保証料が必要）

●保証人等　連帯保証人１人（申込人と別生計の人）と（一社）日本労働者信用基金協会の債務保証を受けることが必要です。

●申込先　中国労働金庫

※貸付にあたっては、中国労働金庫の審査があります。

問中国労働金庫岩国支店　TEL 0827-21-7335
問県労働政策課　TEL 083-933-3210
問町役場産業課　TEL 56-7117

～事業主の皆様へ～
個人住民税の「特別徴収」の徹底にご協力ください

個人住民税の「特別徴収」とは、所得税の源泉徴収と同様に、事業主（給与支払者）が従業員（納税義務者）に代わって、毎月支払う給与から個人住民税を引き去り（給与天引き）、納税していただく制度です。

地方税法および町の条例の規定により、原則として、短期雇用者、アルバイト・パート等を含むすべての給与所得者から特別徴収を行うことが事業者に義務付けられています。

▼従業員の皆様のメリット

・年４回の普通徴収（納付書での支払い）に比べ、毎月の給与から差し引かれるため、1回あたりの税額負担が少なくなります。
・納期ごとに金融機関等へ出向く手間や、納め忘れによる滞納の心配がありません。

▼次年度（令和９年度）に向けた準備をお願いします

毎年１月に提出いただく「給与支払報告書」は、特別徴収を行うための重要な書類です。普通徴収にできるのは、法令で定められた該当理由（退職者や給与が少なく引き切れない人など）がある場合に限られます。適切な手続きへのご理解とご協力をお願いいたします。

問町役場税務課 町民税班　TEL 56-7114

作ってみんさい
食べてみんさい

平生町食生活改善推進協議会

かぼちゃのスイートサラダ

優しい甘さがくせになる、アンチエイジング効果がたっぷり詰まったサラダの紹介です。かぼちゃには、強い抗酸化作用を持つビタミンA、C、Eが豊富で、老化の原因となる活性酸素を除去し、血管やお肌の健康をサポートします。血行を促進し、免疫力を高める働きも期待できるので、冬に備えて積極的にとりたいですね。

材料　４人分

かぼちゃ……250g
ミックスナッツ（無塩）……240g
レーズン……40g
乾燥パセリ……少々

［合わせ調味料］

無糖ヨーグルト……20g
はちみつ……小さじ２
しょうゆ……小さじ２

作り方

1. かぼちゃは種とわたを取り除き、ラップをかけて600wのレンジで４分程度加熱する。粗熱がとれたらスプーンで果肉をすくい取りつぶす。
2. ミックスナッツを袋に入れ綿棒で叩いて砕く。
3. ボウルに［１］、［２］、レーズン、［合わせ調味料］を入れて混ぜ合わせる。器に盛り付け、乾燥パセリをふって仕上げる。

毎月19日は「食育の日」です。家族や仲間といっしょに食事を楽しみましょう。

地域おこし協力隊

山口ふく太郎・ふく子の活動日誌
「平生町を盛り上げてまいります！」







こんにちは！！ふく太郎、ふく子です。朝晩寒くなってきましたので、みなさん体調には十分お気をつけ下さい。

10月４日『オリーブ収穫祭』が開催されました。当日はお天気があまりよくなかったのですが、たくさんの方々が参加され、一生懸命にオリーブを収穫しました。その結果、なんと合計約93キロ収穫する事ができました！！今年も美味しいオリーブ油ができますように。

収穫後には、おそらく世界初！？ふく太郎ふく子オリジナル競技『オリーブコロコロ大会』を開催いたしました。内容はオリーブの実を転がしてゴールを決める競技。簡単そうに見えますが、オリーブが楕円形なので思いどおりには転がらず、大人から子どもまで大変盛り上がりました！

10月17日には『2026 大星山サイクルフェスタ in ひらお』が開催されました。今回はなんと『イタリアーノ平生弁当』や『大星山カレー』といった平生町愛に溢れたグルメが初登場！選手のみなさんも大満足だったのではないでしょうか。

餅まきでは、1,000個のお餅がまかれ、選手のみなさんもとても楽しまれていました！

また、10月18日には『令和８年度平生町ファミリースポーツ・レクリエーション大会（通称：ファミレク）』がありました！！多くの競技が行われ、選手の方はもちろん応援する方も熱が入って町体育館がひとつになっていました。

『ピザ生地なげてねらっチャオ！』には多数の参加があり、熱戦が繰り広げられました。

これから先もずーーーっと！！！幅広い年代が楽しめる『ファミレク』を続けていってほしいです！来年は、町体育館に入れないくらいに人が集まって、盛り上がっていけたらいいなって思ってます！

11月15日の早朝3:34から、tys（３チャンネル）で『ふく太郎、ふく子のひらお町でひらがな引いてギャグひらめいた』が放送予定です。今回は尾国で“れ”のつくものを探しています！ぜひご覧ください！

問町役場地域振興課　TEL 56－7120

ふく太郎・ふく子 Youtube チャンネルはこちらから▶

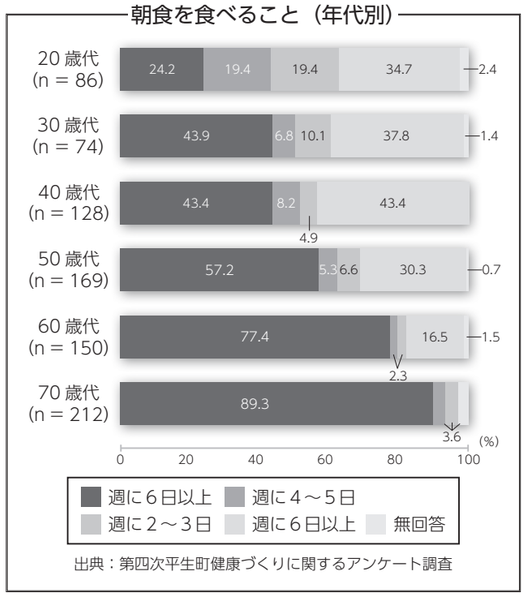
こんにちは保健師です

朝食で整える元気な毎日



問町保健センター　TEL 56-7141

みなさんは毎日朝食を食べていますか？平生町では、年齢が上がるにつれて朝食の摂取回数が増える傾向にあり、70歳代は約９割が週６日以上食べるのに対し、20歳代は24.2%と低い値となっています。



出典：第四次平生町健康づくりに関するアンケート調査

●朝食を食べるメリット

①体温を上げて、体を目覚めさせる

⇒睡眠中に低下した体温を上昇させ、活動を始める準備を整える。

②脳の働きを高め、集中力アップ

⇒お米やパンなどの糖質をとると、脳が活性化する。

③便秘予防

⇒胃腸が刺激され、便意が起き、排便リズムが作られる。

④肥満や糖質異常症予防

⇒食事回数が少なくなれば一回の食べる量が多くなり、この量を一定時間内に食べ終わろうとすると食べるスピードも速くなりやすい。早食いになると満腹中枢に伝わる前に食べ終わり、過食となることもある。

●時間や食欲がない中でも、食べることを習慣づけるには？

生活リズムを整えよう

夕食を食べる時間が遅くなることや夜食を食べすぎると、朝起きたときに食欲がなく、朝食を食べられないことがあります。また、寝る時間が遅いことや夜型の生活をしていると、朝早めに起きることができないこともあります。日中の活動量や食事時間、睡眠時間などさまざまな生活習慣が朝食摂取には関係してきます。

まずはご自身の生活習慣を見直してみませんか？



食欲がない時はまず飲み物から

食欲がない方や何も食べていない人は、まず飲み物（水、牛乳、野菜ジュースなど）で胃を目覚めさせ、その後に、果物などの食べやすいものを口に入れましょう。

時間がない時の対策

前日の残りものを活用する、簡単に取れるものを休日などに用意しておくのもいい方法です。

朝食は一日のスタートを整える大切な習慣です。ご自身の生活サイクルに合わせて「朝食」の習慣を身につけていきましょう。

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

令和８年度 標語募集 最優秀作品　１８９（いちはやく）　気づいたあなたに　できること（工藤 輝星さん：東京都）

「あの子大丈夫かな…」「しつけなのかな？」

あなたの通告で救われるこどもがいます。虐待かも…と思ったら、

児童相談所虐待対応ダイヤル１８９（いちはやく）までご連絡ください。

※児童相談所虐待対応ダイヤルは、**匿名可能、通話無料、秘密厳守**です。

※「189」はお住まいの地域の児童相談所につながります。

平生町防災公園等整備事業の起工式を挙行



10月２日、町役場で平生町防災公園等整備事業の建設工事着工にあたり、工事の安全を祈願する起工式が行われました。

施工を担当する共同企業体や町関係者など 20 名が参列し、無事に工事が完了することを祈りました。



オリーブ収穫祭と搾油体験が開催！

10月４日、阿多田オリーブパークでオリーブ収穫祭が開催されました。

当日は多くの参加者が集まり、会話を楽しみながらオリーブの実を収穫・選別しました。

傷の付いたオリーブの実を転がしてゴールに入れるゲーム『オリーブコロコロ』では、年代を問わず大勢の方が参加し、温かい声援も飛び交うなど、会場は大変な盛り上がりを見せました。

10 月 22 日と 23 日には、ひらおハートピアセンターで搾油体験が行われ、家庭でもできる方法でオリーブオイルを搾りました。

土砂災害に対する応急資材をご提供いただきました

10月６日、町役場で今年６月に発生した小郡地区土砂災害に対する応急用『時短防災シート』の寄贈に対し、JFE 建材株式会社中国支店と株式会社三友へ浅本町長から感謝状が贈られました。

浅本町長は「大変な状況の中、サポートいただいた２社に心より感謝申し上げます。ご提供いただいた資材については、有効に使わせていただきます」と謝辞を述べました。





被災地支援派遣職員を派遣

令和８年熊本地震の被災地支援のため、山口県から派遣されるチームの一員として税務課の玉寄舜介主事が派遣されました。

派遣に際し、浅本町長から「住民の皆様に寄り添った対応を心掛けるとともに、ご自身の健康にも十分留意しながら業務に取り組んでください」と激励され、「研修等で得た知識を活用し、真摯な姿勢で業務に取り組みます」と決意表明がありました。

玉寄主事は、10 月 16 日から 10 月 23 日までの間、被災地の熊本県八代市で住家被害認定業務を行いました。

～ジョイントコンサートが開催されました～



10 月 12 日、町体育館で「平生中学校吹奏楽部第 40 回定期演奏会＆スイング・スターズ・オーケストラ結成 50 周年記念コンサート」が開催されました。

前半の平生中学校吹奏楽部は、日頃の練習の成果を発揮した演奏に加え、インタビュー形式の進行や、演奏に合わせた代表生徒によるダンスで会場を盛り上げました。

続くスイング・スターズ・オーケストラは、長年の活動で培った息の合った演奏を披露しました。

最後は両団体による合同演奏が行われ、世代の異なる出演者が作り上げた素晴らしいハーモニーに、会場は温かな拍手に包まれました。



世代を超えてスポーツの秋を満喫！

10月18日､町体育館でファミリースポーツ･レクリエーション大会が開催され、子どもから高齢者まで多くの参加者が心地よい汗を流しました。

今年度は、「ピックルボール入門」や「わくわく郷土かるた競走」などの新競技も取り入れられ、幅広い世代が楽しめるさまざまな競技が行われました。

会場では、参加者同士が声をかけ合い、互いに応援するあたたかな光景が見られ、世代を超えて笑顔があふれる一日となりました。

ご寄付ありがとうございます



10 月 19 日、明治安田生命保険相互会社から「私の地元応援募金」（総額 409,292 円）によるご寄付をいただきました。

この募金は「地元の元気プロジェクト」の一環で、本町にゆかりのある従業員のみなさんや会社からの拠出により、地元を応援する取組みです。

いただいたご寄付については、健康増進事業に活用させていただきます。なお、同社からはこれまでに計７回・2,385,900 円のご寄付をいただいております。



長寿をお祝い

本年度 100 歳を迎えられるみなさんと町内最高齢者の方に祝状と記念品を贈り、長寿をお祝いしました。

このたび対象となられた方は次のとおりです。

【最高齢者／ 108 歳】清地温さん（写真中央）

【本年度 100 歳を迎えた方】

高岡茂男さん、金次カネヨさん、中繁武夫さん、吉村アキ子さん、新田幸子さん、坂本時子さん、河内壽美子さん、内山田鶴子さん、寺戸タマエさん、曺小禮さん、小西一保さん、三好一行さん、岡﨑輝茂さん、吉田タツノさん、東信子さん

輝け！平生っ子！

平生中学校秋季運動会が開催！



９月30日、平生中学校で秋季運動会が開催されました。
『駆けぬけろ青春』～仲間とつかむ最高の瞬間～をスローガンに掲げ、朱雀隊・白虎隊に分かれて熱い闘いを繰り広げました。
また、『隊別対抗綱引き』や『隊別リレー』ではこの日一番の盛り上がりを見せ、両隊生徒の力のこもった応援が青空に響き渡りました。

全日本420級セーリング選手権大会で入賞



10月８日、町役場で中村和愛さん（聖光高校１年）の「2026年第39回全日本420級セーリング選手権大会」〈女子の部：第３位〉〈U17の部：第４位〉の入賞報告が行われました。
中村さんは「まだ経験が浅いですが、その中でできることを考えながらレースに挑みました。台風も接近していて、タフなレースでしたが、いい結果につながってよかったです」と入賞の喜びを話されました。

世界大会および全国大会出場選手を激励

10月22日、町役場にて世界大会および全国大会に出場される８名の激励会を行いました。当日は、町長、教育長が激励の言葉を送り、出場者の健闘を祈りました。

〈IBKO 第３回ワールドカップ空手道選手権〉
川久 実愛凛さん（平生小学校５年）
〈第３回全日本極真「型」空手道選手権大会〉
五味 紗和子さん（平生中学校１年）、黒金 咲希さん（平生中２年）、五味 菜々子さん（平生中３年）、石田 千洋さん（平生中３年）、弘中 烈翔さん（平生中３年）、奥原 陸翔さん（平生中３年）、石田 智之さん（大島商船高専３年）



前列左から五味（菜）さん、川久さん、黒金さん、五味（紗）さん
後列左から石田（智）さん、奥原さん、弘中さん、石田（千）さん
※いずれも志誠館所属

道路の異状を発見したらお知らせください。
問町役場建設課　TEL 56-7118
こちらから連絡できます▶

特集!! 平生の魅力 見つけCHAO！

このコーナーは、町公式 instagram および TikTok に投稿された、再生数が多かった動画をピックアップし、より多くの方に平生町の隠れた魅力を知っていただくためのコーナーです！
今回は 2026 年８月投稿分で多く再生された動画をご紹介します！

居酒屋食堂 一膳
浅本 悦子 さん

「作業員さん大好き！食べてくれるし、残さんのんよ」そう話すのは、平生町で長年にわたり愛される一膳を切り盛りする浅本悦子さん。
「私の座右の銘は“働け”」だと語る浅本さん。高校には進学せず、15 歳で働き始め、お母様とお祖母様から受け継いだ味を守りながら、この食堂を続けてこられました。
60 歳の時に病気を患いながらも、不安は一切なかったと言います。

病気を患っても 不安は一切なかった！



両親のふるさとへの想い――。

「足腰が健康な間に、両親のふるさとに行ってみたい」という想いが、浅本さんの働き続けられる原動力になっているのかもしれません。続きはぜひ町公式 instagram・TikTok でご覧ください！！



続きはこちらから↓

町公式 instagram
【公式】山口県平生町｜自然と幸せに暮らすまち

町公式 TikTok



出演者も随時募集中です！
詳しくは町役場地域振興課までお問い合わせください！
問町役場地域振興課
TEL 56-7120

町民憲章具現化運動ポスター・標語優秀作品
「勤労をとうとび　活力にみちた　豊かなまちをつくります」

平生町民憲章の前文にあるように、美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、できることからはじめ、「豊かなまち」をつくっていきましょう。

最優秀



平生中学校３年　大本 心奈

みんなの手
みんなの力が
平生を作る

平生小学校６年　藤本 将翔

優秀



佐賀小学校１年　中山 和鈴



平生中学校１年　西村 遥香

はなをそだてる ひとをそだてる
みらいのひらおちょうは
えがおまんかい

平生小学校１年　大塚 匠真

やさしさ 元気あふれる私たちと
自然ゆたかな平生町

平生小学校４年　川口 みつ希

人のため 地域のために働く姿
感謝忘れず ありがとう

平生中学校２年　松井 一会

入選



佐賀小学校２年
馬越 一



平生小学校５年
河村 雅



平生中学校１年
川端 心実



平生中学校１年
木村 若菜

思いやりの心 笑顔咲き誇る 平生町
みんなでつくる 豊かな町

平生中学校１年　川端 心実

思いやり 未来へつなぐ 町づくり

平生小学校３年　惣田 杏奈

汗ひかる まちに笑顔の花が咲く

佐賀小学校４年　水田 慧

平生町 みんなの笑顔と 広がる自然
受け継いでいこう豊かな町

平生中学校１年　大田 望結沙

自ぜんとともに生きる
みんなのえがおかがやく町平生

平生小学校３年　長谷川 誠

働く力が みんなを支える
豊かな未来

佐賀小学校６年　樋ノ口 心

生涯学習推進だより No.329

平生町生涯学習表彰
平生町青少年健全育成表彰

「平生町生涯学習表彰」と「平生町青少年健全育成表彰」の受賞者は次のとおりです。
（順不同・敬称略）







文化協会表彰

●展覧会表彰
○ねんりんピック山口 2026
（山口県健康福祉祭）
「シニア美術展」
【はつらつ賞】（日本画の部）
吉野 達成
○第 40 回記念日洋展
【奨励賞】宮坂 和枝

音楽協会表彰

●永年活動表彰
宮武 重子

平生町男女共同参画 ひろげよう男と女一行詩

●小学生の部
【誰もが主役賞】
小田 椿（平生小２年）
【あなたらしく輝くで賞】
吉本 旭（平生小６年）
●中学生の部
【みんなちがって、みんないい賞】
田中 陽人（平生中１年）

第75回“社会を明るくする運動”作文コンテスト表彰（※）

【山口保護観察所長賞】
向井 翔輝（佐賀小６年）
【山口県更生保護女性連盟会長賞】
森繁 湊斗（平生小６年）
（※学校・学年は受賞当時（令和７年度）のものです）

平生町花いっぱい運動表彰

【特別賞】モデル花壇指定
佐賀小学校
養護老人ホーム寿海苑
特別養護老人ホームつつじ苑
大野コミュニティ協議会
竪ヶ浜コミュニティ協議会
【町長賞】
曽根コミュニティ協議会
さみだれ
まち・むらフラワー
【特別賞】教育長賞
佐賀コミュニティ協議会
田名地区協議会
平生中学校
高須１班
ひらお保育園
【優秀】
つばさ保育園
平生小学校
平生中央児童館
宇佐木コミュニティ協議会
老人クラブ峰寿会
【優良】
こばと保育園
佐賀保育園
平生幼稚園
エモーノフラワー街道をつくろう会
【功労者表彰】
田坂 教隆

青少年育成町民会議表彰

●育成功労者表彰
金福 照明
●善行者表彰
安村 延春

少年の主張作文コンクール

【優秀】
山本 千晴（佐賀小６年）
岡村 奏那（平生小６年）
藤井 瞭人（平生小６年）
梅本 絢楓（平生中３年）
下原 一花（平生中３年）
行田 芽生（平生中３年）
【優良】
清木 経雅（佐賀小５年）
川本 望愛（佐賀小６年）
樋ノ口 心（佐賀小６年）
今田 明香理（平生小６年）
笹木 梨央（平生小６年）
中本 有咲（平生小６年）
ベイデン・ジョシュア（平生小６年）
松井 生笑（平生小６年）
阿部 航大（平生中３年）
伊藤 明咲（平生中３年）
大谷 彩葉（平生中３年）
木村 郁斗（平生中３年）
山根 佑月（平生中３年）





※写真は令和８年度生涯学習表彰式の様子

農地の転用には許可が必要です！

農地転用とは？

農地を農地以外の住宅用地や太陽光発電施設、道路、山林などに用途を変えることを農地の転用といいます。（田を畑地として造成する場合は転用になりませんが、別に届出が必要です）

許可が必要な理由

農地は、人々の生存に欠かせない食料の大切な生産基盤です。特に、耕作面積が狭いうえに人口が多い我が国では、食料自給率が低いため、優良な農地を大切に守っていく必要があります。そのため、農地の転用には、農地法で一定の規制が設けられています。

対象となる農地

すべての農地が転用許可の対象です。地目が農地であれば、耕作されていなくても農地性（農地として活用できる状態）がある限り、農地として扱われます。

一時的な転用の場合

農地を一時的に資材置場、作業員仮宿舎、進入路などとして利用する場合も転用となり、許可が必要です。

農業用施設用地として転用する場合

自己の農地保全や利用上必要な施設（耕作用の道路、用排水路など）に転用する場合、または、２アール未満の農地を自己用の農業経営施設（農舎、畜舎など）に転用する場合、許可は不要ですが、届出が必要になります。

許可なく転用した場合

無断で転用した場合、農地法違反となり、農地などの権利取得の効力が生じません。また、工事の中止や原状回復などを命ずることがあり、これに従わない場合は、罰則が科せられます。

転用の手続き

所定の事項を記載した申請書を作成し、農地のある市町村の農業委員会へ提出してください。

問町農業委員会事務局（町役場産業課内）
TEL 56-7117





部活動が変わります
～地域とともに考える新しい部活動のカタチ～



これまで、中学生がスポーツや文化芸術活動に親しむ機会は、主に学校の部活動によって支えられてきました。しかし、少子化や学校の働き方改革などにより、従来どおりの学校部活動を継続することが難しく、部活動改革を進める必要があります。

第１回部活動改革推進協議会を開催しました



10月23日、令和８年度第１回平生町部活動改革推進協議会を開催しました。学校・保護者・地域が一体となり、平生町の子どもたちにとってより良い部活動改革の在り方について協議が行われました。

委員からは、それぞれの立場や知見に基づく意見が出され、改革の具現化に向け、今年度末までに、町方針（骨子案）を作成するスケジュール案を共有しました。

委員構成（13名）…町内のスポーツ・文化芸術団体の代表者、中学校の部活動指導員および地域クラブ指導者、小中学校の教職員、保護者の代表、学識経験者、公募委員

問町教育委員会 社会教育課　TEL 56-6083

LINE オープンチャット「平生町新しい学校づくりコミュニティ」を開設しました

町では、施設一体型小中一貫校の整備に向けて、町民のみなさんや関心のある人と一緒に新しい学校づくりを進めるため、LINE オープンチャット「平生町 新しい学校づくりコミュニティ」を開設しました。

このコミュニティは、学校整備の進捗状況や今後の方針などをお知らせし、みなさんからのご意見やアイデアをお寄せいただく場です。お気軽にご参加ください。　問町教育委員会 新しい学校づくり推進室　TEL 56-6083



◆コミュニティの目的

このコミュニティは、平生町が整備を進める施設一体型小中一貫校に関心のあるみなさんと、町・教育委員会・新しい学校づくり準備委員会がつながり、情報を共有しアイデアや意見を参考にさせていただきながらまちの教育を一緒に考えていくための場です。気軽に参加できる「オープンな意見交換の場」として運営します。

◆ 参加方法

右の二次元コードから、申込フォームに進み、次の基本情報をご入力の上、登録してください。

申込み後、登録されたメールに受付完了メールが届きます。メール内にオープンチャットの URL と参加コードが記載されていますので URL をクリックし、参加コードを入力の上、ご参加ください。

※受付完了メールが届かない場合は、町教育委員会までお電話ください。

〇記入内容（ニックネーム以外は非公開）
・公開用ニックネーム　・所属（教職員、保護者、地域関係者 等）　・メールアドレス
・居住地（町内、県外 等）　・年代（20歳未満、40～50代等）

◆ 意見・アイデアの取扱いについて

みなさんからの「こんなアイデアあるよ！」というご意見やご要望をいつでもお待ちしています！
なお、ご意見をお寄せいただく際は、次の点についてご理解・ご了承くださいますようお願いいたします【重要】

・いただいたご意見は、準備委員会・教育委員会・関係部局・議会などに必要に応じて共有します。
・すべての意見が採用されるわけではありません。実現の可否は、教育的観点・法令・財政・安全性・議会審議などを踏まえて総合的に判断します。
・個別の回答ができない場合があります。ご了承ください。
・このコミュニティは「政策決定の場」ではなく、まちの教育づくりに参加できる " 意見の入り口 " として位置づけています。

教育委員に廣池康子氏が再任

教育委員を務めている廣池康子氏が９月議会において同意を得て再任されました。

新たな任期は令和８年11月１日から４年間です。教育委員は、教育行政の基本方針や重要事項を審議・決定します。



わが家のアイドル 12 月号締切は
11 月 20 日㊎です！

応募はこちら

図書館だより

暮らしの中に図書館を!!

図書検索・予約システム 二次元コード▼

平生図書館 TEL 56-2310 【開館時間】9:00～17:15

【行事予定】11月７日㊏ おはなし会［10:30／平生図書館］

【休館日】**11月**…16日㊊、23日㊊、29日㊐（月末整理日）、30日㊊

12月…７日㊊、14日㊊

【ホームページ（予約・検索可）】http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/shisetsu/toshokan.html

New 一般書

- 海辺のエール　青山美智子　著
- ０秒前の彼女　今村昌弘　著
- 川崎警察遠雷雨　香納諒一　著
- グレー・ラブストーリーズ　島本理生　著
- あかつき便り　川上弘美　著

New 児童書

- どのくらいキケンなの？　森本晋也　監修
- 過去と未来とわたしたち　藤沢健太　文
- 歩くのが楽しくなる足のひみつ　今泉忠明　監修
- びっくり箱学園のびっくりしない子どもたち　石川宏千花　作
- エゾオコジョ　佐藤圭　写真・文

話題の本

中華食堂ひばり亭

坂井希久子　著　（角川春樹事務所）

クリニック勤務の菜々子は、結婚を考えている彼との将来のため、地道に自炊して節約してきたのに、お弁当を家に忘れてきてしまった。そんな菜々子は、谷中の路地で老姉妹が営む昔ながらの町中華「ひばり亭」に辿り着き･･･。



歴史講座「平生町の歴史 江戸時代と大野毛利氏」

●**講師**　瀬川 芳昭 氏（平生町郷土史研究会理事）　●**日時**　12月５日㊏ 午後１時30分～（※予約不要）

●**場所**　平生図書館２階研修室　問町歴史民俗資料館（平生図書館）　TEL 56－2310

山口県埋蔵文化財センター巡回展「発掘された山口」

山口県埋蔵文化財センター主催の巡回展「発掘された山口」が平生町でも開催されます。期間中の12月12日㊏には、巡回展記念講演も開催されます。ぜひこの機会に山口県の最新の発掘調査成果をご覧ください。

●**日時**　11月28日㊏～12月20日㊐ 午前９時～午後４時（※観覧無料、月曜休館）

●**場所**　町歴史民俗資料館

●**内容**　山口県埋蔵文化財センターが発掘調査した出土品公等を公開・展示
笛給西寺遺跡（防府市）、宮ヶ久保遺跡（山口市）

巡回展記念講演

●**演題**　発掘調査からみた「平生町の遺跡」

●**講師**　谷口 哲一 氏（元山口県埋蔵文化財センター次長兼調査課長）　●**日時**　12月12日㊏ 午前10時～

●**場所**　平生図書館２階研修室　問町歴史民俗資料館（平生図書館）　TEL 56－2310

第９回ひらお図書館まつり

●**日時**　12月19日㊏ 午前10時～（※午前９時から通常開館）

●**場所**　平生図書館　問平生図書館　TEL 56－2310

●**内容**

◆本のリサイクルコーナー
- ●**会場**　平生図書館２階
- ●**時間**　午前10時～
- ●**内容**　一般書、児童書、雑誌のリサイクルコーナー
※１冊10円程度の募金をお願いします（雑誌を除く）

◆おはなし会「クリスマスのおはなし会」
- ●**会場**　平生図書館２階
- ●**時間**　午前11時～
- ●**内容**　絵本の読み聞かせ、おすすめ絵本の紹介など

人権行政相談

※相談無料・秘密厳守

次回 12月14日㊊

どなたでもお気軽にご相談ください

●**相談日**
毎月第２月曜日（休日の場合は翌日）

●**時間（場所）**
10:00～（平生まち･むら地域交流センター）
13:00～（佐賀地域交流センター）

●**相談員**
人権擁護委員、行政相談委員

●**相談内容**
・人権に関わる悩みや困りごと
・行政全般についての苦情相談ならびに意見や要望などについて

町民福祉課の窓口を開設

●**開設日**
第１日曜日（１月、５月は第２日曜日）
第３土曜日（令和９年２月は第４土曜日）

●**開設時間** 9:00～12:00



●**取扱業務**
・マイナンバーカードの申請サポート（写真撮影が無料）、交付、電子証明書の更新
・住民票の写しの交付、戸籍謄抄本（除籍・改製原戸籍・広域交付を除く）の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付

問町役場町民福祉課 戸籍班 TEL 56-7113

正しい知識で安心な消費生活

問柳井地区広域消費生活センター　TEL 22-2125

有名ブランドなどの「偽サイト」に注意！

相談　有名ブランドの公式サイトだと思って、半額になっていたスニーカーをクレジットカード決済で購入しました。その後、商品は届かずサイトも消えており、偽サイトだったと気づきました。どうしたらよいでしょうか。

アドバイス　クレジットカード決済をしている場合は、すぐにクレジットカード会社へ連絡し、必要な手続きを進めましょう。トラブルに気づいたときは、素早い対処が重要です。

ワンポイント　偽サイトは、SNSなどの「大幅な値引き」をアピールする広告から誘導し、カード情報やお金をだまし取ります。
安さだけに惑わされず、少しでも怪しいと感じたら、絶対に注文しないことが大切です。
また、銀行口座などへの前払いで被害にあった場合は、すぐに振込先の金融機関の窓口に連絡し、最寄りの警察へ被害の届出をしましょう。



柳井警察署だより

犯罪被害者月間のお知らせ

【犯罪被害者月間：11月１日㊐～12月１日㊋】

犯罪による被害とは、心身への直接的な被害にとどまらず、その後の生活で直面するさまざまな困難も含まれます。

●**被害後に直面するさまざまな困難**
- **精神的なショックや身体の不調**
- **医療費の負担や失職、転職等による経済的困窮**
- **周囲の無責任な噂、取材・報道等による精神的苦痛**

被害に遭われた方やそのご家族の声に耳を傾け、私たち一人一人が何をすべきかを考えることが大切です。

また、犯罪被害者等支援シンボルマーク『ギュっとちゃん』をご存じですか？『犯罪被害者等支援』の象徴として、約15年前に誕生した『ギュっとちゃん』を、犯罪被害者等を想うこころと一緒に広げていきましょう。



ギュっとちゃん

問柳井警察署 TEL 23-0110

お知らせ

シルバー人材センター 会員入会説明会

健康で働く意欲のある 60 歳以上のみなさん、シルバー人材センターの会員になって地域で活躍しませんか。まずは、入会説明会にお越しください。（予約の連絡は不要です）

◇平生会場
●日時　11 月 27 日㈭ 午後１時 30 分～３時
●場所　平生まち・むら地域交流センター 第３研修室

◇柳井会場
●日時　12 月２日㈫・16 日㈫ 午後１時 30 分～３時
●場所　柳井市総合福祉センター ３階研修室（柳井市南町 3-9-2）

○持参物　筆記用具

問（公社）柳井広域シルバー人材センター TEL 23-5959

イベント

やないファミサポ交流会

●日時　12 月２日㈫午前 10 時～ 11 時 45 分
●場所　柳井市総合福祉センター４階 大ホール
●内容　オリジナルの飾り作りを楽しもう
●講師　ヤナイ園芸　志熊 英子 氏
●定員　15 人（先着順・子ども同伴可）
●料金　1,000 円
●持参物　飾りを持って帰る袋
●申込期限　11 月 25 日㈫（定員になり次第終了）

申問やない・ファミリー・サポート・センター TEL 23-0668

会計年度任用職員を募集します

町では、令和９年度の会計年度任用職員を次のとおり募集します。会計年度任用職員とは、１年度内（令和９年４月１日から翌年３月31日まで）に勤務する非常勤の職員です。

●募集職種

【一般事務・その他】
事務補助員、施設管理人、公共作業員、簡易郵便局事務取扱員、宿直、日直、地域交流センター職員、集落支援員、徴収員、環境パトロール、道路作業員

【保育・子育て】
保育士、保育補助員、児童厚生員、児童クラブ支援員、児童クラブ補助支援員、給食調理員

【保健】
管理栄養士、保健師、介護認定調査員

【社会教育・文化財・図書館】
青少年育成センター指導員、阿多田交流館指導員、歴史民俗資料館指導員、図書館事務補助員

【学校教育】
幼稚園教諭補助、事務補助員、非常勤講師、部活動指導員、給食調理員、学校補助員（仮）、学校司書、学校施設管理人

●申込方法
町役場総務課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、資格証のコピー（資格が必要な職種への応募のみ）と併せて提出（郵送可）してください。様式は、町ホームページからもダウンロードできます。

●申込場所　町役場総務課
●申込期限　12月18日㈭（消印有効）
●選考方法　書類選考または面接
●勤務開始日　４月以降（職種によって異なります）

※地方公務員法第16条欠格条項に該当する人は応募不可。
※応募にあたり、年齢制限はありません。
※勤務条件（任用期間、勤務場所、報酬など）は職種によって異なります。町ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。
※【保育・子育て】および【学校教育】の職種を希望される場合は、次のことに留意してください。
・令和８年 12 月 25 日施行予定の学校設置者等および民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

申問町役場総務課 人事班　TEL 56-7111

申：申込み先　問：問合せ先
【町ホームページ】http://www.town.hirao.lg.jp/

< 以下は広告欄です >



アンケートご協力のお願い

10 月１日の実証運行開始に伴い、アンケートを実施しています。より使いやすく、安心して利用できるサービスにしていくため、ぜひご協力ください！

●回答期限　11 月 30 日㈰
●回答方法　①スマートフォンで、上の二次元コードを読み取り町ホームページから回答
②回答用紙での提出
⇒11 月 13 日付けで自治会を通じて配布している用紙に必要事項を記入の上、町役場地域振興課、または最寄りの各地域交流センター（尾国、田名、佐合分館を除く）へ提出
※楽シー利用時には、車内で利用者アンケートを実施しています。ご協力をお願いします。

『楽シー』…地域の住民ドライバーの「空き時間」を活用し、町内や町外へのお出かけをサポートする新しい移動サービスです。

令和８年秋季全国火災予防運動（11月９日㈰～15日㈯）

●防火標語（令和８年度全国統一防火標語）「火の確認　いい日を支える　いい習慣」
●住宅防火 いのちを守る 10 のポイント
～４つの習慣～
・寝たばこは絶対にしない、させない　・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
・こんろを使うときは火のそばを離れない　・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く
～６つの対策～
・火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10 年を目安に交換する
・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する
・火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

問柳井地区広域消防組合 予防課　TEL 23-7774

< 以下は広告欄です >

ミュージックチャイムの曲名　6時／【11月】もみじ　【12月】ふるさと　正午／平生町の歌　17時／夕やけこやけ

まちのカレンダー

最新の情報は町ホームページをご覧ください→

㊎：地域交流センター

ピックアップイベント!!

第 68 回平生町駅伝競争大会

11/29（日）

平生中央児童館前
午前 10 時スタート

全 6 区間をタスキでつなぎ、ゴールの平生小学校グラウンドを目指します。世代を超えて集まったチームや、地域・職場のつながりで結成されたチームなど、さまざまなチームが参加し、熱い戦いを繰り広げます。

沿道からの「がんばれ！」という声が、選手たちの大きな励みになります。ぜひ、温かい声援をお願いします。



※第 67 回大会の様子

11 月

17 日（火）
◆育児相談（ピッ子ロルーム）（要予約）
［9:30 ／保健センター］

18 日（水）
◆こころの健康相談（要予約）
［13:30 ／保健センター］
◆ふらっとサロン
［13:30 ／レストランオーベルジュ］
◆ティーサロン［13:30 ／曽根㊎］

21 日（土）
◆第 15 回ひらお産業まつり～チャオ！ひらお～
［9:00 ～ 14:00 ／町体育館など 3 カ所］
◆休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取））
［9:00 ～ 12:00 ／町役場町民福祉課］
◆ら・ら・ら みんな食堂（要予約）
［11:30 ／ゆうなんこども家庭支援センター］

22 日（日）
◆第 10 回大野みんなのまつり
［10:00 ／大野㊎］

25 日（水）
◆町長と語る会（要予約）
［18:00 ／町役場町長室］

27 日（金）
◆ふらっとサロン
［13:30 ／保健センター］

28 日（土）
◆体育館開放日［8:30 ～ 12:00］
◆山口県埋蔵文化財センター巡回展
［9:00 ～ 16:00 ／町歴史民俗資料館］
※ 12 月 20 日㊐まで開催（月曜休館）
◆曽根こども食堂 ふくろうのもり
［11:30 ～ 13:30 ／曽根㊎］
◆陶芸講座 干支おきもの作り
［10:00 ／竪ヶ浜㊎］
◆陶芸教室［13:30 ／竪ヶ浜㊎］

29 日（日）
◆第 68 回平生町駅伝競走大会
［10:00 ／平生中央児童館前スタート］

12 月

1 日（火）
◆認知症カフェあいあむ
［13:30 ／ふれあいまちづくりセンターあいあむ］

3 日（木）
◆3 歳児健康診査［13:20 ／保健センター］

5 日（土）
◆体育館開放日［8:30 ～ 12:00］
◆歴史講座［13:30 ／平生図書館］
◆しめ縄づくりの会［9:00 ／曽根㊎］
◆リース作り体験［13:30 ／佐賀㊎］

6 日（日）
◆休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取））
［9:00 ～ 12:00 ／町役場町民福祉課］
◆干支フレーム～羊毛フェルト講座～
［1 部:9:00 2 部:10:30 ／まち・むら㊎］
◆防災訓練［10:00 ／まち・むら㊎］

12 日（土）
◆体育館開放日［8:30 ～ 12:00］
◆山口県埋蔵文化財センター巡回展記念講演
［10:00 ／平生図書館］
◆曽根地区会議（楽しいクリスマス会）
［13:30 ／曽根㊎］
◆陶芸教室［13:30 ／竪ヶ浜㊎］

13 日（日）
◆大野地区お楽しみ会
～モルックで遊んでおやつを作ろう！～
［9:00 ／大野㊎］

15 日（火）
◆育児相談（ピッ子ロルーム）（要予約）
［9:30 ／保健センター］

※町長と語る会は、実施 1 週間前までにご予約ください。

< 以下は広告欄です >

おとな（15歳以上）の救急医療電話相談

TEL ＃7119［毎日24時間］
または TEL083-921-7119
内容：おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

こども（15歳未満のお子さん）の救急医療電話相談

TEL ＃8000［毎日19:00～翌8:00］
または TEL083-921-2755
内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

こころの救急電話相談（山口県立こころの医療センター）

TEL 0836-58-4455［24時間対応］
内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。（精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など）

まちの人口

9月 30 日現在
住民基本台帳記載人口
（ ）：前月対比

世帯数	5,323 世帯	（＋ 6）
人口	10,336 人	（－ 3）
うち男	4,907 人	（－ 1）
女	5,429 人	（－ 2）

月間火災・救急発生状況

9月	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	1	0	2	277
町内	0	0	1	39

資料：柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

9月	人身事故（件）	死者（人）	傷者（人）
管内	5	1	4
町内	2	0	2

資料：柳井警察署

柳井健康福祉センター相談日

〔山口県柳井総合庁舎／ TEL 22-3631〕

●骨髄バンク登録検査《要予約（前日まで）》
12月1日㈫　9:00～10:00
●B・C型肝炎抗体検査《要予約（前日まで）》
12月1日㈫　10:00～10:30
●風しん抗体検査《要予約（前日まで）》
12月1日㈫　10:30～11:00
●HIV抗体検査《要予約（前日まで）》
※当日検査結果がわかります
12月1日㈫　13:30～17:30
●心の健康相談《要予約（1週間前まで）》
12月15日㈫　13:15～13:45
●思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
12月22日㈫　13:00～16:00

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
［柳井市中央1丁目10－17］
TEL22-9001
（診療時間内のみ）
※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。
※受付は診療終了時間の30分前までです。



区分	診療日	診療時間
休日昼間	日曜日・祝日、盆（8月15日） 年末年始（12月30日～1月3日）	9:00～12:00 13:00～17:00
平日夜間	月～金曜日 ※休日・土曜日の診療はありません	19:00～22:00

11 月の納税

納期限 11 月 30 日

国民健康保険税	第5期
介護保険料	第5期
後期高齢者医療保険料	第5期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問町役場税務課（町税）　TEL 56-7114
問町役場健康保険課（保険料）　TEL 56-7115

徳山年金事務所出張年金相談【要予約】

年金相談を実施します。お気軽にご利用ください。

●日時　12月3日㈬　10:00～12:00　13:00～16:00
●場所　平生町商工会
●持参物
・基礎年金番号のわかるもの
（年金手帳・年金証書・基礎年金番号通知書など）
・本人確認ができるもの
（マイナンバーカード、運転免許証など）
※代理人による相談の場合は、委任状および代理人の本人確認ができるものを持参してください。
●予約受付期限（完全予約制）　12月2日㈫
●事前予約先　TEL 0834-31-2152（徳山年金事務所）
※町役場では出張年金相談の予約は受け付けていません。

< 以下は広告欄です >

広報ひらお
vol.1375
11
●編集・発行　平生町役場
〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1
TEL0820-56-7120［地域振興課］
●印刷　大村印刷株式会社
✉ hirao1@town.hirao.lg.jp
ホームページ　https://www.town.hirao.lg.jp/

わが家のアイドル

お誕生日おめでとう！

第15回 ひらお産業まつり～チャオ！ひらお～
11月21日（土）9:00～14:00

おいしい新鮮野菜の販売！
★ミラノブース
【ひらお特産品センター】



・焼き鳥、二重焼き、お好み焼き、ひらお開作鍋などの販売　・みかん詰め放題　・お米、新鮮野菜の販売
・2026年産オリーブオイル発売予定

平生の海を満喫しよう！
★ナポリブース
【山口県漁協平生町支店周辺】
駐車場：佐賀漁港内

イベント会場は歩行者天国となります。駐車場へは県道23号線の上関町側からお入りください。

〇新鮮な海の幸や特産品販売、体験コーナーもあります！
・活魚、海産物・珍味、活くるまエビ、ピザ、たこめし、塩ポテト、あら汁、特産品やグッズの販売
・ピザ焼き体験
・シーカヤック体験





さまざまなイベントが盛りだくさん！
★ローマブース【町体育館周辺】
駐車場：柳井紙工㈱駐車場
※アルク平生店駐車場への駐車はご遠慮ください。

〇企業紹介コーナー
・町内企業、
　事業者の展示紹介等



〇楽しいことといっぱい！
・シューティングシュミレーター
・はしご車搭乗体験（正午まで）
・パトカー、白バイ、自衛隊車両展示
・お子様用の自衛官・海上保安官制服着用体験
・お子様向けミニゲーム
・門司税関の紹介
・猟友会による狩猟の紹介
・警告メッセージ付き通話録音装置の体験会

〇美味しいものいっぱい！
・ちらし寿司、からあげ、焼きそば、カレー、肉うどん、みかんもち、大星まんじゅう、シフォンケーキ、フランクフルトなどの販売

●ぐるっと平生スタンプラリー　各ブースにあるスタンプを集めて、プレゼントをゲットしよう!!

各ブースに設置してあるスタンプを専用の台紙に押して４つすべて集めると“かんぷうくん保冷温バッグ”をプレゼント！（どのブースでもお渡し可能）

さらに、４つのスタンプを押した台紙に必要事項を記入して「and more スポンサープレゼント」に応募すると、抽選で豪華賞品が当たります！当日の14時までに引換所の抽選箱に入れてください。当選者には、郵送で「当選通知」を送ります。



＜スタンプ設置場所＞
① 町体育館（屋内）　② 町体育館駐車場　③ ひらお特産品センター　④ 山口県漁協平生町支店

問ひらお産業まつり実行委員会事務局（町役場産業課内）　TEL 56-7117
※悪天候により、内容の変更または中止する場合があります。
※まつりの様子を撮影しますので、ご協力をお願いします。
※中止等の開催情報については、当日午前７時に「ひらお産業まつり公式ホームページ」に掲載します。